

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
財務会計及び人事給与システム整備業務に係る質問及び回答

令和2年3月16日
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
総務部総務室

財務会計及び人事給与システム整備業務に係る質問とその回答は次のとおりです。

	項目	質問	回答
1	入札説明書 8 ページ 8. (3). キ及びシ	<p>入札書は再入札分含め3通をまとめて提出でしょうか。</p> <p>それとも、再入札分は、再入札時に都度密封の上、提出でしょうか。</p> <p>また、開札は入札参加者も立合う前提でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入札回数ごとに密封し、それぞれの封筒の表面に、業務名、入札者名と入札回数（「第1回」「第2回」「第3回」）を記載の上、まとめて提出してください。 開札の立ち合いは不要です。
2	入札説明書 9 ページ 8. (4). ア	<p>入札保証金について、提出が必要な期日についてご教示下さい。</p> <p>また、(ア)に記載されている事項が認められる場合は、いつどのような形で認可されるのでしょうか。そのために必要な手続等ございましたら、併せてご教示下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入札保証金は、入札日の前日（4月7日（火））までに納入していただきます。 入札保証金の免除の可否については、参加表明書等に基づき決定し、参加表明書の審査結果に併せて通知します。これに伴う特別の手続きは不要です。
3	入札説明書 様式8 入札書	<p>貴県に競争入札参加資格を登録している場合、入札者欄に記載する代表者氏名は、代表取締役でしょうか、それとも登録時に委任状にて受任された者（例支店長等）でしょうか。</p> <p>また、入札書は今回の入札に関する委任状にて受任された者（入札書を持参した者）の印で提出するという認識で宜しいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入札者欄は、代表取締役を記入してください。代理人欄は、委任状で定めた受任者を記入、押印してください。（委任状を提出しない場合は記載不要です。） 受任者（代理人）の印での提出で問題ありません。受任者（代理人）と入札書の持参者は同一である必要はありません。
4	仕様書 6 ページ 9. (2). カ	<p>「有人による入退出の管理を行うこと。」とご指定頂いておりますが、こちらについても24時間365日有人による入退出の管理を行う必要があるという認識でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりです。
5	仕様書 7 ページ 11. (3)	<p>既存システムとの連携に係る仕様調整作業及び、その結果を受けての機能実装に係る費用全て本調達に含む、という認識でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連携機能の整備に要する経費は、入札金額に含めてください。

	項目	質問	回答
6	仕様書 9 ページ 13. (5). ウ	「リモート保守に係る通信回線については、貴センターが承認した時間に限り、通信を許可する。」とご指定頂いておりますが、承認頂いた時間外の通信を遮断する機構についても費用を含めてご提案する必要がある認識でしょうか。	・承認時間経過に伴う通信の遮断機能は必須ではありません。提案があった場合は、評価対象とします。
7	仕様書 別添 1 財務会計システム 機能要件及び機能 対応表 5. 3. 1. 10	収入予算差引は、支出予算差引とは異なり、入力間違い等で予算が誤って増えてしまう事を防ぐ目的で、債権計上確定時に行うようにしていますが、債権計上確定時での収入予算差引とする運用回避は可能でしょうか。	・確定時で問題ありません。
8	仕様書 別添 1 財務会計システム 機能要件及び機能 対応表 5. 3. 2. 1	債権計上登録時に債権計上票は同時に出力する事はできますが、請求書は、対外的に提出するものになる為、債権計上確定してからの出力としていますが、債権計上確定後の出力とする運用回避は可能でしょうか。	・確定時で問題ありません。
9	別添 1 財務会計システム 機能要件及び機能 対応表 5. 3. 4. 4	入金情報登録時に債権計上票は同時に出力する事はできますが、領収書は、対外的に提出するものになる為、入金確定してからの出力としていますが、入金確定後の出力とする運用回避は可能でしょうか。	・確定時で問題ありません。
10	別添 1 財務会計システム 機能要件及び機能 対応表 5. 4. 3. 8	検収情報登録時に債務計上票は同時に出力する事はできますが、振替伝票は確定情報を基にして作成されるものになる為、検収情報確定してからの出力としていますが、検収情報確定後の出力とする運用回避は可能でしょうか。	・検収情報の確定処理は想定していませんが、検収情報の登録に併せて確定となるのであれば確定時で問題ありません。
11	別添 1 財務会計システム 機能要件及び機能 対応表 5. 4. 4. 3	債務計上の登録時に債務計上票は同時に出力する事はできますが、振替伝票は確定情報を基にして作成されるものになる為、債務計上確定してからの出力としていますが、債務計上確定後の出力とする運用回避は可能でしょうか。	・確定時で問題ありません。

(担当) 総務室 室長補佐 寺谷 直樹